

## 平田地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成30年1月26日（金）18時30分～20時05分
- 開催場所 釜石・大槌地域産業育成センター
- 次第
  - 1 市長からの挨拶
  - 2 本日の趣旨とこれまでのふりかえり
  - 3 今後の工事及び宅地引渡しスケジュールについて
  - 4 町界町名変更について
    - (1) 第1回住民アンケートについて
    - (2) 第1回住民アンケート結果について
    - (3) 第2回住民アンケートについて
    - (4) 第2回住民アンケート結果について
    - (5) 町界町名変更案について
    - (6) 町界町名変更のスケジュールについて
    - (7) 住所について
    - (8) 住所変更の手続きについて
  - 5 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
  - 6 地区計画の策定について
  - 7 平田埋立地の用途地域の変更について
  - 8 意見交換

土地区画整理事業区域内の災害危険区域の地盤の高さ、平田埋立地の準工業地域の地盤の高さは、海拔何メートルなのか。

- 災害危険区域の地盤の高さは、海拔2mから3mです。準工業地域の地盤の高さは、箇所により異なりますが、大体海拔4mから6.5メートル程度になります。また、育成センターの方に向かうに従い、徐々に高くなり、育成センター付近で6.6メートルとなり、岩手大学側まで進むと海拔4.4mという形になります。

準工業地域では、ホテルの他に住宅も建てられる。災害危険区域に土地を持った人間からすれば、少々不公平だと感じる。準工業地域だから何でも建てられるというのは、果たしていかがなものか。再検討してほしい。

- ご指摘のとおり準工業地域となることにより、建てられる建物の種類や範囲が増加します。ただし、災害危険区域2種により、住宅の地盤面の高さや建物構造に制限をかける予定です。確かに商業その他の立地が可能となりますが、大学の立地の充実を図るために、準工業地域に変更させていただきたいと思います。
- 現状で周辺に工場が立地しているため、その調和のためには、他の用途制限の方法は難しく、準工業地域に変更する他ないと考えております。
- 実際には、製鉄所の土地ですので、何でもかんでも立地することにはならないと思いますが、制度上の用途地域としては、準工業地域に変更という形で進めさせていただきたいと考えております。

町界町名の変更は3案が示されているが、アンケート回答で一番多い案が6月議会に提案されるという理解でよいか。町名変更は、土地区画整理事業範囲以外も含め、平田地区全体で行ってほしかった。また、事業区域内だけの変更であれば、尾崎白浜、佐須ほか平田地区全体を考えた地名を付けた方が、整合性がとれるのではないかと。

また、現在の平田第1地割等は、何が基準になって番号を付けているのか。

- おっしゃるとおり、多数の意見でいきたいということでございます。
- 今回は、土地区画整理事業の復興事業を早期に完了させ、皆様に土地をお返ししなければいけないため、いただいた皆様のご意見の結果で進めさせていただきたいと思います。
- 地割の基準の考え方は、上平田川の上流から第1地割、第2地割となります。また、丁目の基準は、鶴住居地区もそうですが、別なルールに基づきまして、釜石駅に近い方から順番を付していく形となります。御理解いただければと思います。

やはり、平田1丁目等という町名を付けることには、疑問が残る。町名変更は、平田という名称をどう捉えるかが問題だ。急ぐのも確かに分かるが、事業区域外の地域の皆さんにも聞いてほしいと言ったが、残念ながら各町内会で検討された様子はない。

- アンケートの仕方について、確かに回収率が低いという問題もございます。ただ、これは平田地区が特別低いということではなく、片岸地区、鶴住居地区も回収率が低い状況でございます。町名に興味のない方の回答が得られず、町名のご意向がはっきりしている方については、お答えいただいたと考えております。
- 将来的な町名変更は、現時点でいつまでに行いますということ、明確に申し上げることができません。しかしながら、その時点で再度、町名の在り方について検討することも可能ではないでしょうか。まずは、住民の皆さんのアンケート結果に基づいた形で、復興事業の中で町名変更を実施さ

せていただきたいと考えております。

2丁目が予定される地区の者だが、道路を挟んだ区域外の方は、今までどおりの平田第5地割となるのか。

→ 事業区域外は、今までどおり平田第5地割のままの住所及び地番となります。

平田地区はどのくらいの人口になるのか。1丁目は災害危険区域なので人口が少なく、地区割りでの町の運営がやりづらくなるのではないのか。町内会にお任せしますということだと困るのだが。

- まず、震災前の事業区域内の人口は、約780人でした。将来的な人口については、720人という計画で設定しております。
- 昨年の土地利用意向アンケート調査では、「戻ってきたい」が3割、「いずれ土地活用したい」が3割、残りの3割程度が「全く未定」でございました。このアンケート結果の割合が、現実的なところだと考えております。
- 災害危険区域内は、居住の制限等を設けさせていただきますので、居住出来る人口は非常に少なくなると見込まれます。

復興都市一部見直し特別法という法律があるのか。現在は、救急車や消防車が火事があっても入れない部分があり、その法律で復興事業以降に道路の整備が出来るのであれば、検討してほしい。

- ごへい商店から入った部分の道路が狭いというお話はいただいていたので、既にお話ししましたように、町内会から地域の課題として挙げていただければ、検討の土台に乗せていきたいと考えております。復興都市一部見直し特例法というものは、勉強不足のため把握しておらず、盛り込むことが可能かどうか確認させていただきます。

家が建っていない空き地で、土地の高低差が30cm未満の部分は、法面を叩いて固めている。崩れていない部分もあるが、雨で流されて側溝に入っている部分もある。新たな災害の発生を抑えるため、気をつけてほしい。

なお、側溝が詰まって市にお願いをしたが、すぐに対応してもらえず、自分達で下水掃除をしたこともある。

- 土地の高低差が30cm以上は擁壁を設置しておりますが、おっしゃるとおり、30cm未満の箇所は土羽で叩いており、大雨時に崩れる部分もございます。引渡し後の空き地の場合は、申し訳ございませんが、地権者の方々に対応していただくようお願いいたします。土砂で詰まった側溝については、市が側溝の清掃をし、道路上への土砂流出は道路の清掃をするなど、責任をもって対応いたします。

(野田市長) 今日は様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

何点か気がついた点がございました。まず、平田の埋め立て地を工業地域から準工業地域にしたいということにつきまして、何でもかんでも建てていいのかというご発言がございまして、全くそのとおりだと感じております。

これについては、今回は岩手大学が釜石キャンパスを整備することに併せて、こうした形で変更したいということがございますけれども、そのことによって、危険な状況があるということにはならないよ

うにしていかなければなりませんので、先程制限という話が担当からありましたけれども、そのようなことも考えながら、進めていきたいと思っているところでございます。

いずれ平田の埋め立て地は、クリーンセンターが被災をしなかったことをふまえ、今後の避難場所になりますから、育成センターや水産技術センターの皆さん、岩手大学の皆さんは災害時に逃げることとなります。また、併せて山のほうに避難できるよう検討している段階でございまして、事前にお話をさせていたいただきたいと思っております。

また、平田地区で今回宅地造成を行い、立派な道路が出来ましたが、そうでない部分があることも視野に入れております。救急車も通れない、消防車も通れない、そのような場所の対応についても、まさにそのとおりでございます。これは平田地区のみではありませんが、こういった地域が残っているところがございまして、復興計画の中で是非行いたいと復興庁と様々やり取りしたんですが、最終的に津波の被害があった地域のみと指示されました。被害地域以外には、国からの交付金を使用できないということでございます。

ただ、これは以前からの課題ということでございまして、時期をみながら解決策を検討していかなければならないと思っております。

最後になりましたが、町名町界変更についてでございます。これも以前お話をしましたとおり、今回は区画整理事業の区域内のみでございますが、釜石市内には町界町名変更を希望する地域が多くございます。例えば、甲子であれば大橋側から松倉まで、また小川も該当しますが、地域の皆さんから小川町にしたい、松倉町にしたい等様々な要望があります。なかなかそれが出来ずに、本日に至ってしまいました。

今回進めております片岸地区も、津波で被災した地域は町界町名変更を行います。それ以外の地域は従前のままとなります。また、鶴住居地区も同様です。平田地区と同じような状況でございまして、従前のままの方もいらっしゃる、新しい町名になる方もいらっしゃいます。本当は、もう1件、もう2件、もう3件背を伸ばせば、新しい区域に入る方もいらっしゃるのに、なかなかそれが出来ずに心苦しく思っております。

ただ、事業区域外も実施すれば、他地区も同様に行わなければならないとなると、国との関係の中で、交付金による実施が出来なくなってしまいます。ですから、今回は大変申し訳ありませんが、この区画整理事業の区域内で調整させていただきたいということで、お話をさせていただいたところでございます。

平田地区においても、本当はニュータウンの皆さんや、各町内会の皆さんとお話し合いをして、将来的な計画で町名を考えていければ一番理想だと思います。しかし、これを行うには様々なことをしていかなければなりません。その場合、平田地区のみではなく、全ての地域がそういう形にならざるを得なくなってしまいます。復興期間中の調整を鑑み、市としては困難な作業になるという判断をし、今回は断念させていただきまして、事業区域内ということで調整させていただきたいと思っております。

将来のことについては、次の世代の方々に知恵を出してもらいたいと思っております。ですから、その点は大変申し訳なく思っておりますが、現時点ではこういう考え方で進めさせていただきたいということをお願いさせていただきます。

また、このアンケートについて、数が少ない等様々な意見があるかと思っておりますが、例えばアンケートの返事を出さない方々は、町内会の皆さんの総意に同意するといった方々もおられると思っております。1人1人聞いているわけではございません。ですから、今日のまちづくり協議会の中で、全体として皆さんの考え方をまとめていただければ、その案を議会にかけたいと思っております。もちろん、議会で反対になるかどうか分かりませんが、その時は1からやり直す予定でございます。

ただ、現時点ではほとんどの皆さんから了解を得られていくのではないかとということで、今日ご提案させていただいたものでございますので、先程はお一方の反対というお話がありましたけれども、皆さんの中で、私も反対だという方がおられれば、ご意見をいただければと思います。もし無ければ、数の上で賛成者多数ということではなく、今までの積み重ねの中で、このまちづくり協議会でも反対の意見もありましたが、総体的に賛成だという形で、議会に申し添えながら提案をさせていただきたいなと思います。こうした考え方でよろしいでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

最大の、一番の今日のテーマでございましたけれども、こうした形でご理解をいただいたということで、改めて感謝を申し上げさせていただきます。

それでは、今日は一連の流れでご説明しましたけれども、宅地造成は今年度で完了するということになりましたので、先程お話がありました使用収益開始のパンフレット等が、皆さんに届くと思いますので、それをご確認いただきながら、ご不明点等ございましたら、どうぞ担当の方にご連絡をしていただければ、ご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はこれをもって終了させていただきます。長時間にわたりまして、ご意見ありがとうございました。(拍手)

(20 : 05)